

校納金の納入方法について

校納金の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

口座振替とは、当校指定の金融機関で、保護者が振替依頼の手続きを行った口座から、毎月自動的に引き落としをさせていただく納入方法です。

振替日の前日までに、ご指定の口座に校納金振替額をご準備ください。振替額は年度初めにお知らせいたします。

当校の金融機関 : 福岡ひびき信用金庫

令和5年度 口座振替日

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
振替日	4/25	5/15	6/15	7/5	/	9/15	10/16	11/15	12/5	1/15	2/15	3/5

ご利用になれば

- ◎納付のためにわざわざ学校へ出かける手間が省けます。
- ◎現金を持ち歩いたり、児童・生徒へ持たせたりしないため、安全です。
- ◎うっかり納め忘れる心配がありません。

【申し込み手続きについて】

「校納金口座振替依頼書兼登録票」を**最寄りの福岡ひびき信用金庫窓口にご提出ください。**

(※学校に提出するものではありませんので、ご注意ください。)

福岡ひびき信用金庫の口座をお持ちでない方は、新しく口座を開設していただく必要がありますので、窓口にて口座開設手続きを行ってください。

3月中にお手続きいただければ、4月分より口座振替が可能です。

現在本校に在籍しており、すでに口座振替をされている方は、手続きの必要はありません。

口座の変更等を希望される場合は、随時、事務室へお尋ねください。

【その他】

現金での納入を希望される方は、事務室までご相談ください。

お問い合わせ
 八幡特別支援学校 (事務室)
 TEL 093-641-8675